

# 年金払特約・こども特約付団体定期保険 グループ生命保険



**No.1**  
当協会加入者数

グループ保険だから実現!

いざというときにお手頃な掛金で、しっかり保障!

**配当金還元率**  
**約 69%**  
(平成27年度実績)  
毎年1年毎に収支計算を行い、  
剰余金が生じた場合、配当金  
として加入者へ還元します。

## 過去の配当実績 (月払保険料に対して)

平成26年度 **約 73% 還元**  
平成25年度 **約 11% 還元**

掛金から制度運営費を控除した保険料ベースの実績です。  
配当金は各取扱生命保険会社のお支払時期の前年度決算および引受金額により決定しますので将来支払する  
配当金額は現時点では確定していません。お支払い実績によっては配当金が0円になることもあります。



<b>ご加入例① 保険金額 4,000 万円に加入</b> 歯科医師・男性(38歳)の場合 掛金 <b>6,120 円</b> (月額) 契約内容 ●保険期間・・・1年間 ●保障内容・・・死亡された場合もしくは高度障害状態になられた場合 ●受取方法・・・一時金または年金	年間掛金	実質掛金
	6,120円 × 12ヶ月 = <b>73,440 円</b>	73,440円 - 約 47,104円 = 約 <b>26,336 円</b> <small>配当金還元率約 69%で換算</small>

<b>ご加入例② 保険金額 4,000 万円に加入</b> 歯科医師・女性(36歳)の場合 掛金 <b>4,760 円</b> (月額) 契約内容 ●保険期間・・・1年間 ●保障内容・・・死亡された場合もしくは高度障害状態になられた場合 ●受取方法・・・一時金または年金	年間掛金	実質掛金
	4,760円 × 12ヶ月 = <b>57,120 円</b>	57,120円 - 約 35,746円 = 約 <b>21,374 円</b> <small>配当金還元率約 69%で換算</small>

**制度のポイント**

- 最高保障金額 4,000 万円
- グループ保険だからお手頃な掛金
- ライフステージに合わせ毎年保障の見直しが可能
- 医師の診査はなく告知書扱いで加入も簡単
- 配偶者 1,000 万円まで、お子様 400 万円まで加入が可能

詳細はパンフレットをご覧ください。

普及キャンペーン期間中は、引受保険会社の職員がお伺いします。  
下記のような「普及担当証明書」が目印です。

 **東京歯科保険医協会  
共済制度普及担当証明書**

上記の者は、協会で行われた所定の研修を修了した  
共済制度の普及担当者であることを証明します。

保険会社 ○○生命保険会社  
部署名 ○○支社 ○○営業所  
氏名 協会花子  
有効期限 2017年10月25日  
東京都新宿区高田馬場 1-29-8 東京歯科保険医協会

「保険医年金制度 / 休業保障制度」のご案内は裏面へ